

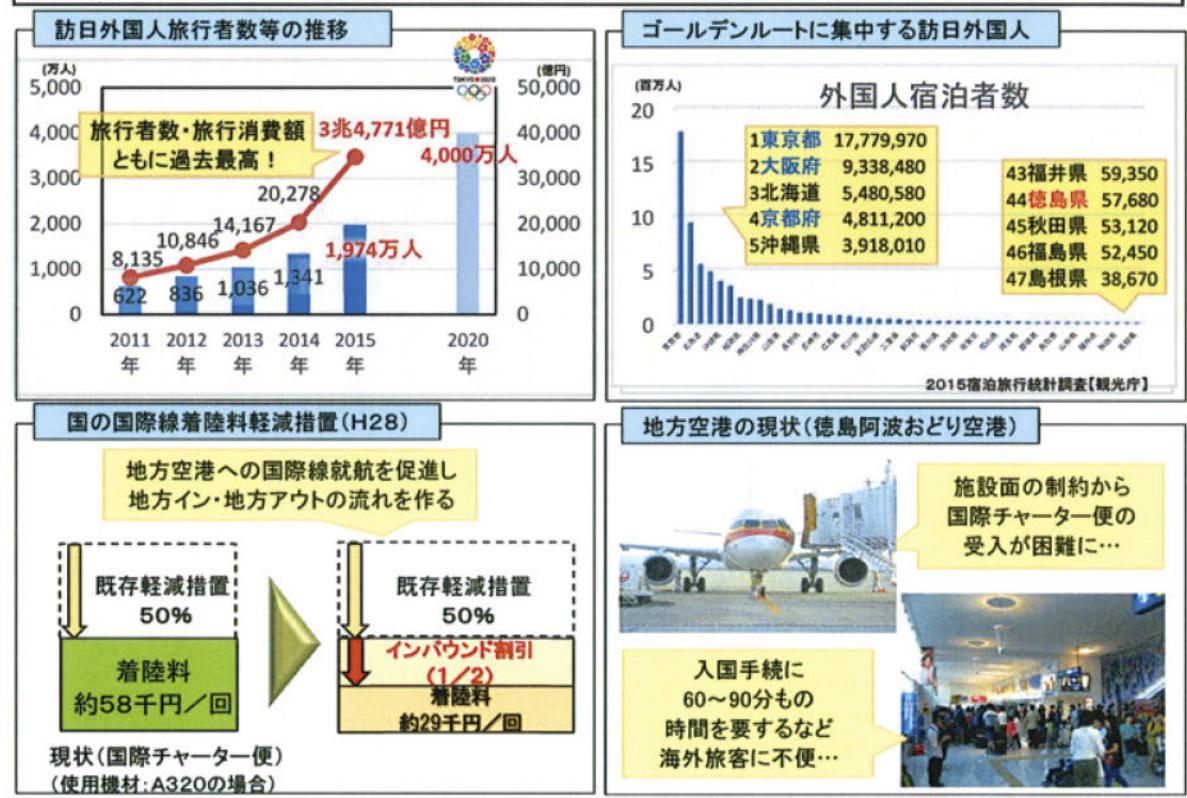
16 地方空港の機能強化について

主管省庁（内閣官房、内閣府、国土交通省航空局、観光庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 訪日外国人旅行者が2,000万人を超えるさらなる高みの4,000万人達成を目指すには、東京～京都・大阪を結ぶ「ゴールデンルート」だけでなく、日本固有の魅力を持つ地方にも呼び込むことが求められる。
- 慢性的な混雑が続く首都圏空港（羽田・成田）は、今後、処理能力が限界に達する見込みであり、増加する訪日外国人等の航空需要に対応するには、地方空港の就航路線を充実させ、活用することが求められる。
- 訪日誘客において、地方空港への国際便は有効な手段であるが、地方空港においては、CIQの施設や体制をはじめとする訪日外国人旅行者を受け入れるための機能が不十分で、不便をかける状況が生じている。



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 地方空港におけるインバウンド拡大に向けた着陸料軽減
 - ・ 国際便の新規就航等について、地域が実施する誘致策と協調して着陸料を軽減

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P36)

- ◇ 観光消費拡大等のための受入環境整備
 - ・ 地方空港の受入環境整備による国際路線の拡充、地方空港におけるCIQ体制の充実

《「日本再興戦略」改訂2015》(P174, P175)

- ◇ 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会
 - ・ 全国の空港への就航の促進、できるだけ速やかな全国の受入れ体制の強化
 - ・ 地方空港・港湾におけるCIQに係る必要な物的・人的体制の整備

県担当課名 次世代交通課
関係法令等 空港法、航空法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地方空港の国際便対応機能の強化を進めるためには、これに取り組む意欲的な地方公共団体や空港ビル会社を積極的に支援していく仕組みやC I Qの手続きを円滑に行うための体制が必要である。
- さらに多くの外国人を日本へ・地方へ呼び込んでいくためには、地方ならではの魅力が詰まった広域観光周遊ルートを形成・情報発信するとともに、「地方空港」と「LCCも含めた国内線ネットワーク」を最大限活用して、海外からのアクセスを確保していく必要があり、地方空港発着の国際線や国内地方路線を充実させることが必要である。

国際便の受入や国内線の充実には、
もう一段の整備が必要！



「地方空港」と「国内線ネットワーク」を
最大限活用！



施設整備への支援が必要

地方空港発着の路線充実が必要

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 訪日外国人4,000万人達成に向けた 地方空港の受入環境整備のための支援制度の創設等

- ・ 地方公共団体や空港ビル会社が行う国際便対応施設といった地方空港のターミナルビルの機能強化について、支援制度を創設すること。
- ・ 国際定期便が未就航の地方空港でも、国際チャーター便の旅客の出入国を円滑かつ快適に行えるよう、所定の研修を受けた地方公共団体の職員等がC I Q業務を補助できる制度を設けるなど、C I Qの体制を強化すること。

提言② 広域観光周遊ルートへの誘客に向けた 地方空港発着の航空路線充実のための支援制度の拡充

- ・ 新規就航等に係る地域の誘致策と協調した着陸料の軽減措置について、就航2年目以降も対象とともに、国内線へも拡充するなど、航空路線充実のための幅広い支援制度とすること。

将来像

地方空港をゲートウェイとする新たなゴールデンルートを創り
地方創生を加速！

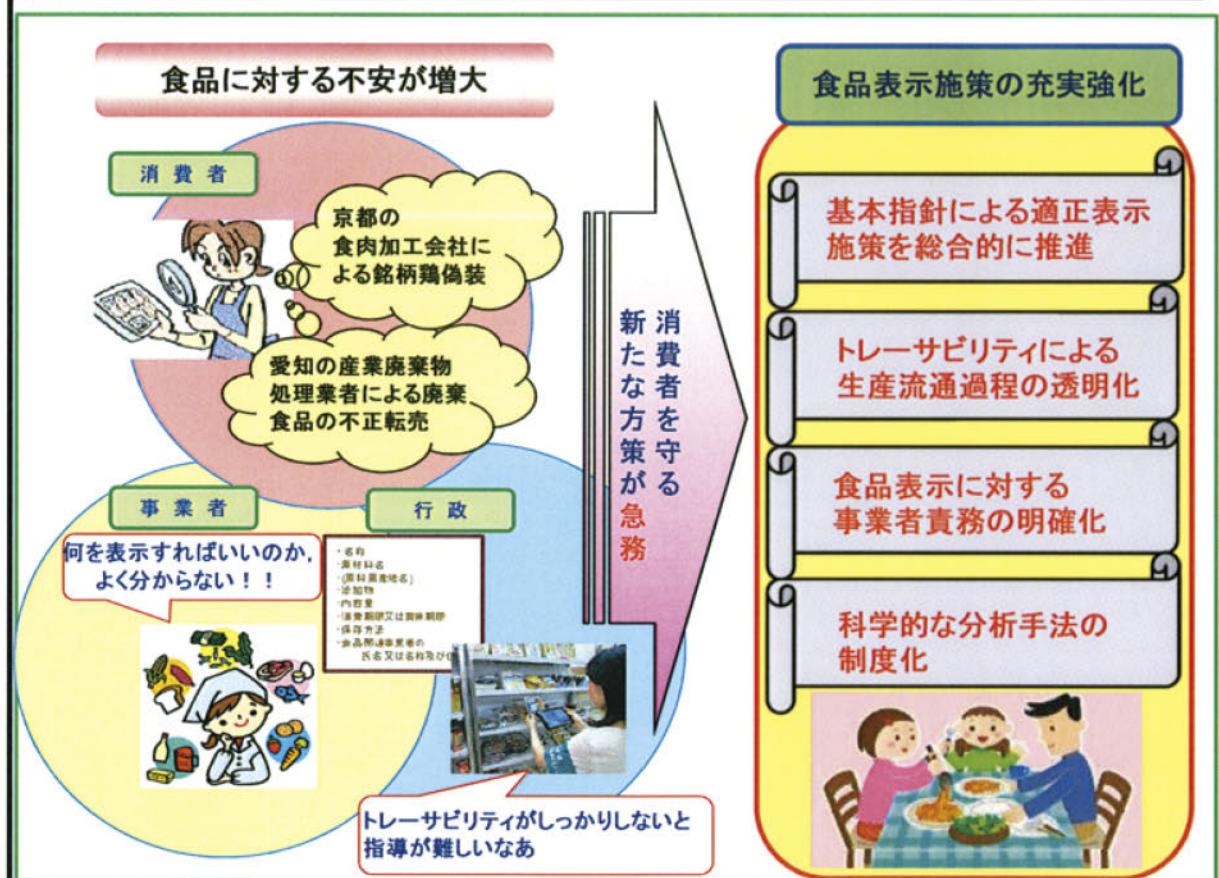
17 食品の適正表示対策の充実強化について

主管省庁（内閣官房、内閣府、消費者庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 廃棄食品の不正転売事案やブランド鶏の食材偽装事案などを受け、食に対する消費者の信頼が損なわれ、不正を防ぐ新たな手立てが必要となっている。
- 食品の不適正表示事案が広域・複雑化しているため、国を中心とした各自治体の執行体制の強化及び連携が求められている。
- 食品表示法の食品表示基準では、食品表示の根拠となる仕入関係書類等の保存が努力義務に留まり、原因の究明に時間を要し、指導が遅延している。
- 販売形態が多様化されたことなどにより、食品事業者によっては、食品表示のもつ役割やその重要性についての認識の甘さに加え、食品表示責任者の設置が義務化されていないことが、重大な食品事故を惹起する原因となっている。
- 食品の産地や食材偽装事案が後を絶たず、調査の端緒となる産地判別等への科学的な分析手法の活用が望まれている。



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算案の内容》

- ◇ 食品表示対策の推進（消費者庁）

- ・ 食品表示対策の推進 193百万円

《まちひとしごと総合戦略（2015改訂版）》（P36）

- ◇ 農林水産業の成長産業化

県担当課名
関係法令等

安全衛生課
食品表示法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 食品表示の適正化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本指針等の策定が重要である。
- 「トレーサビリティ制度の導入」により、食品生産流通過程の透明性を高め、生産流通の各段階においてチェック機能が働く仕組みの構築が重要である。
- 食品表示の持つ役割とその重要性について、食品表示責任者を設置し、事業者としての表示責任の所在の明確化を図ることが重要である。
- 食品偽装表示の「早期発見」、「未然防止」に向け、産地判別等への科学的な分析手法の活用をはじめ、更なる防止対策の強化が必要である。

本県独自の取組

「食品表示の適正化等に関する条例」を制定するなど全国に先駆けた取組

- 食品表示適正化基本計画の策定（H28.3）
- 仕入関係資料等の整備保存を義務化（H27.9）
- 食品表示責任者の設置を義務化（H27.9）
- 科学的産地判別分析を条例へ位置づけ（H24.4）

鳴門わかめ認証シール
一徳島県版
トレーサビリティ制度の
実践モデル事業



一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 食品表示適正化基本指針の策定

- ・ 国がその方向性及び重要事項を定めた基本指針を策定、公表するとともに、都道府県等に対して各地域に応じた基本計画を策定するよう推奨すること。

提言② 食品関連事業者の自主管理体制の強化

- ・ 全ての食品事業者に対し、仕入関係書類等の整備保存を法的に義務づけ、食品トレーサビリティの導入を図ること。
- ・ 食品表示の責任を明確化するため、食品衛生法営業許可対象外の食品製造事業者の届出に加え、食品表示責任者の設置を義務づけること。

提言③ 産地判別等への科学的な分析手法の制度化

- ・ 本県において実績のある「安定同位体比分析」など科学的な分析手法を、産地偽装対策として、制度に位置づけること。

将来像

消費者が安心して食品選択ができるよう、違反表示の再発防止に向けた
食品表示施策の『充実強化』と『実効性の確保』を！



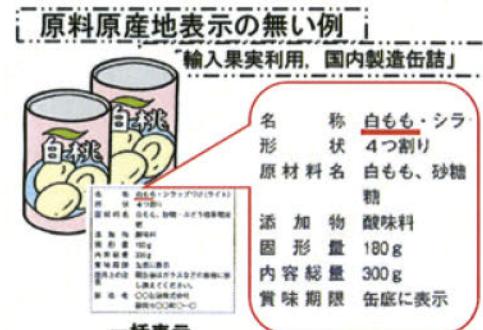
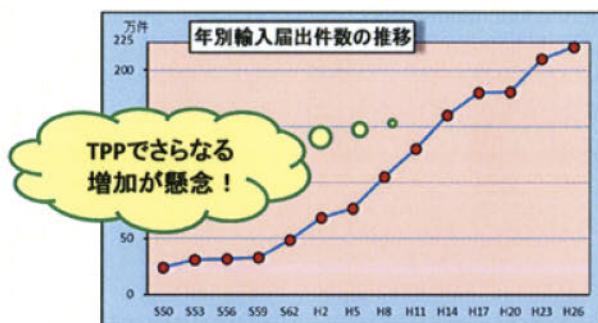
18 TPPを迎える食品の安全・安心対策の確立について

主管省庁（内閣官房、内閣府、厚生労働省医薬・生活衛生局、消費者庁、農林水産省）

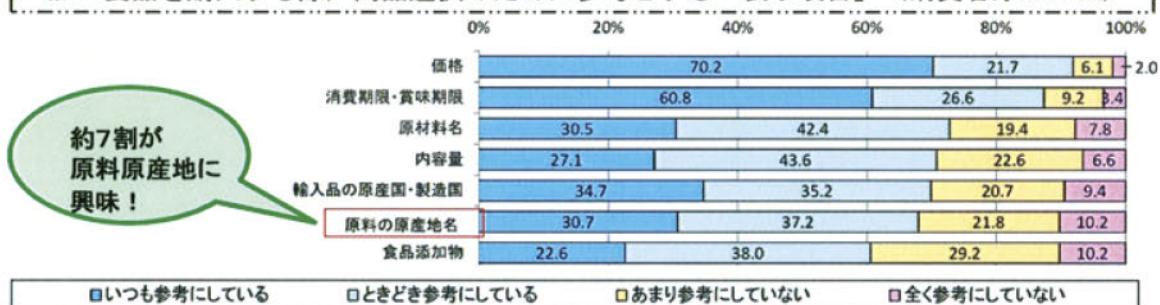
【現状と課題】

直面する課題

- 食品の製造等に係る国際基準であるHACCPシステムが、中小事業者に知られていないため、HACCP導入率が11%と低い。
(厚生労働省調査H26.12)
- 食品の輸出促進のためには、海外から求められる安全基準に対応するHACCPの普及が不可欠であり、国もHACCP義務化を目指している。
- 食品表示法では、原料原産地の表示が、22食品群と4品目の加工食品に限定されており、消費者が安心して選択できず、加えて今後の輸入食品の増加により、国産原材料の生産振興に深刻な影響が及ぶ恐れがある。



加工食品を購入する際、商品選択のために参考とする「表示項目」（消費者庁H23.12）



【政権与党の政策方針】

《平成28年度予算案の内容》

- ◇ 検疫所における輸入食品の安全確保対策の推進（感染症対策を含む）（厚労省）
9,500百万円(H27予算9,300百万円)
- ◇ 輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策 65百万円(H27予算70百万円)
- ◇ 食品表示対策の推進 193百万円（消費者庁）

《まちひとしごと総合戦略（2015改訂版）》（P36）

- ◇ 農林水産業の成長産業化

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》

- ◇ 衛生管理の行き届いた水産業の構築で水産物輸出の促進（P46, No.176）
- ◇ 自由貿易への取組み（P87, No.360）

県担当課名

安全衛生課

関係法令等

食品衛生法、食品表示法、食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 中小事業者へのHACCPシステム及び導入のメリットについて周知を図るとともに、HACCP導入に向けたハード・ソフト両面からの支援体制を充実・強化する必要がある。
- 加工食品の原料原産地表示は、消費者が安心して食品選択する際の拠り所であるとともに、当該表示を行うことで、国内農畜水産物の消費拡大による産地振興も期待できることから、主原材料が国産か外国産（国名）であるかの表示を食品表示法において義務化すべきである。

本県独自の取組

「徳島県版HACCP認証制度」の創設（H27年度）

- ・ HACCPシステムによる衛生管理を行っている施設等を認証することにより、県内食品関連事業者の衛生レベルの向上とHACCPの普及促進を図る。

「食品表示の適正化等に関する条例」を制定するなど全国に先駆けた取組

○ 食品の原産地表示を推進（H27.4～）

- ・ 産地表示が義務化されていない全ての食品に対して、原産地に関する情報提供の充実に努める。

一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① HACCP導入支援体制の充実・強化

- ・ HACCP義務化に向けたロードマップを示し、中小事業者が具体的な取組を進めることができるように支援制度の更なる充実・強化を図ること。
- ・ HACCP導入に取組む事業者への適切な指導、助言ができるよう食品衛生監視員等の研修機会の充実を図ること。

HACCP導入に向けて
の指導・助言



提言② 加工食品における原料原産地の義務表示の拡大

- ・ 食品表示法では、一部の加工食品にしか原料原産地表示が義務づけられておらず、昨今の消費者の国産嗜好の高まりに鑑み、加工食品に占める主原材料の重量割合が50%以上の全ての加工食品を対象に、義務表示の拡大を図ること。

将来像

事業者の競争力の強化と国民の食に対する信頼の確保！



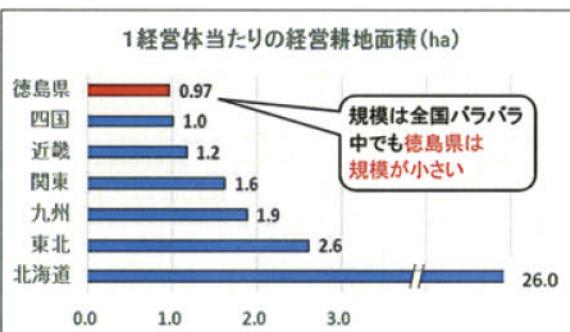
19 TPPなどグローバル化への対応について

主管省庁（内閣官房、内閣府、農林水産省大臣官房）

【現状と課題】

直面する課題

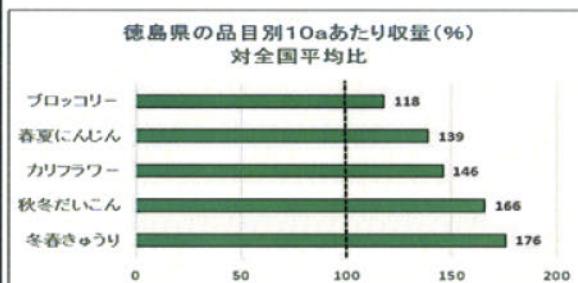
- 1経営体当たりの経営耕地面積の小さい本県においては、施設の導入や緻密な栽培管理などにより収益性の高い農業経営に取り組んでいるが、国補事業は全国一律の要件であるため、地域の実情に応じた活用ができない。
- 昨年、政府が決定した「TPP関連政策大綱」では、検討の継続項目として人材力の強化や収入保険制度、飼料用米推進の取組方策など12項目を設定し、今秋を目途に取りまとめる予定となっている。
- 政府では、「日本再興戦略」などに基づき、EPA・FTAを推進しており、日EU・EPAなど、「広域経済連携」の交渉が進展している。



ICTを活用した
パイプハウス



移住者が新規参入



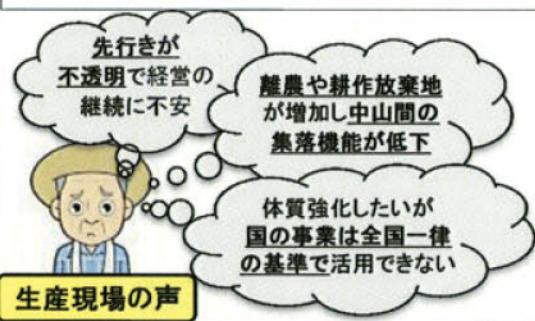
政策大綱に基づくTPP対策予算

☆採択要件が全国一律

☆実施メニューが画一的ため 地域の特色を活かせない

☆基金化されたが複数年の予算が 担保されない

☆中山間地域や小規模経営体への 支援が不十分



生産者に寄り添った「きめ細やかな」対応が困難

【政権与党の政策方針】

《総合的なTPP関連政策大綱》（平成27年11月25日 TPP総合対策本部決定）

◇III 今後の対応

- ・ 生産現場で安心して営農ができるよう、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みを構築するものとする。
- ・ 生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、平成28年秋を目途に政策の具体的な内容を詰める。
- ・ 今後、日EU・EPA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓FTAなど、他の広域経済連携の交渉を加速させる。

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 農林水産業の経営は、都道府県毎に経営規模や生産条件、品目など形態が異なり、多様で特色のある営みが行われていることから、地域の実情に応じた対策をきめ細やかに実施する「基金」が必要がある。
- 地方を支える農林水産業を引き続き「再生産可能」とするため、地方の多様なニーズを適切に反映し、地域の実情に応じた対策を講じる必要がある。
- 経済連携の推進に対しては、メリット、デメリットの十分な分析のもと、常に「地方」を守る視点をもって「慎重に」対応する必要がある。

国の対応

- 総合的なTPP関連政策大綱
政府決定(H27. 11)
- TPP関連対策予算
「3,122億円」
 - ・産地パワーアップ事業など
7事業が新たに「基金化」
 - 収入保険制度など
12項目を継続検討

本県の対応

- 「課題解決先進県」として
- ◆「徳島県TPP対応基本戦略」
を全国に先駆け策定
(H27. 12)
- ◆県単独で「TPP対策基金」
を新たに創設(H28. 4)
「守り」を固めて「攻め」に転じる
体制を構築

- 目指す「効果」
 - ◇「複数年」かつ「機動的」な
支援により生産者の
懸念や不安を払拭
 - ◇地域からの「企画提案」に基づく
課題解決により地域活力の創造
 - ◇地域を支える中山間地農業や
小規模経営体を次世代へ継承

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① TPP地域対策基金（仮称）の創設

- 地域の実情に応じた、きめ細やかな「守りと攻め」の対策が効率的かつ弾力的に行えるよう、「都道府県」に「TPP地域対策基金（仮称）」を創設すること。

提言② 「地方の声」を踏まえた制度の構築

- 総合的なTPP関連政策大綱における「検討の継続項目」については、「地方の声」を十分に踏まえた制度を構築し、実効性の高いものとすること。

提言③ 経済連携の推進においては「国益を守る視点」を堅持

- 交渉中の日EU・EPA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などの推進にあたっては、「国益を守る視点」をもって交渉に臨むこと。

将来像

強くて豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村を実現！

20 「こだわり農産物」の市場拡大について

主管省庁（内閣官房、内閣府、農林水産省生産局）

【現状と課題】

直面する課題

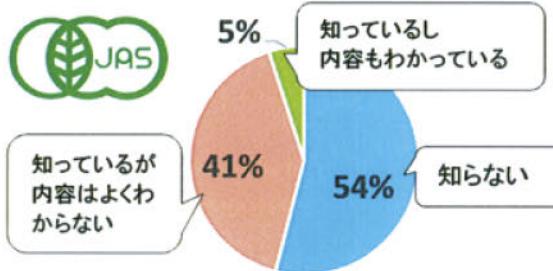
- オリンピック・パラリンピック東京大会（以下「東京大会」）は、世界に日本の食材をアピールする絶好のチャンスであるが、過去の大会で食材の調達基準となったグローバルGAPや有機JASの国内認証件数は少ない。
- GAP（生産工程管理）や有機農業などによる「こだわり農産物」は、慣行栽培に比べて経費や労力がかかるが、消費者に十分価値が伝わっていないことから、価格面で適正に評価されておらず、取組みの支障となっている。

ロンドン大会・リオ大会の調達基準

○2012年ロンドン大会
義務的基準：レッドトラクター認証
(グローバルGAPと同等)
意欲的基準：有機農産物
(有機JASと同等)

○2016年リオ大会
義務的基準：持続可能な生産工程管理を行う
生産者からの調達(GAP)
努力基準：ブラジル有機基準の認証を受けた
オーガニック產品の購入優先

有機JAS認証マークの認知度



日本のGAP認証・有機農業の取組状況

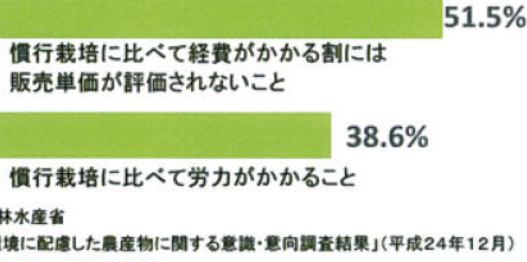
OGAPの取組み

- ・グローバルGAP
- 全国での認証件数 439件（平成28年1月）

○有機農業の取組み

- ・栽培面積 0.2%（有機JASのみ）
※イタリア10.3%，ドイツ6.4%，
フランス3.9%，韓国1.1%，中国0.4%
(2013年)

「こだわり農産物」の取組みの支障



【政権与党の政策方針】

《平成28年度国予算の内容》

- ◇ 輸出の拡大等に向けた、GAPの取組の高度化、普及の拡大、認証取得の支援等
 - ・ GAP体制強化・供給拡大事業 0.56億円
- ◇ オーガニック・エコ農産物のシェア拡大のため、生産者と実需者の連携等を支援
 - ・ オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業 0.79億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》 (P22-23)

- ◇ 地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング）
 - ・ ブランディング戦略の確立、日本版DMOの育成・支援等

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》 (P42, No.155)

- ◇ 国産農林水産物の高付加価値化の推進
 - ・ 食の安全・消費者の信頼確保を図る取組を推進

県担当課名 もうかるブランド推進課

関係法令等 GAPの共通基盤に関するガイドライン、JAS法、有機農業推進法等

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 東京大会において安全安心な国産農産物を確保し、世界にアピールするためには、GAP認証や有機JAS農産物などを食材調達基準とともに、とくしま安2GAP認証制度のような国のガイドラインに準拠した一定水準以上のローカルGAP農産物も対象とすべきである。
- 東京大会開催を契機として、こだわり農産物のマーケットを拡大する必要がある。
- 消費者に「こだわり農産物」の価値がわかりやすく伝わるようにする必要がある。

〈徳島県における取組み〉

徳島県独自のGAP認証制度



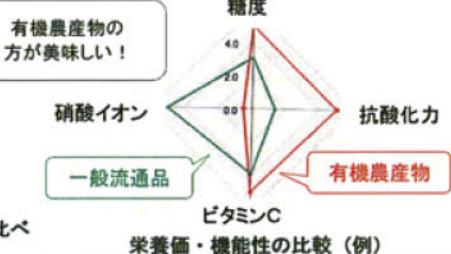
とくしま★GAP
安全
安心
優秀認定 ★★

「とくしま安2GAP農産物認証制度」
→農水省GAPガイドラインに準拠

有機農産物のPRの取組み



有機農産物と一般流通品の食べ比べ



平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的な内容

提言① 東京大会における食材調達基準の設定

- ・ 東京大会の食材として、GAP認証や有機JAS認定農産物を食材調達基準とするよう大会組織委員会に働きかけること。
- ・ GAP認証の基準は、とくしま安2GAP農産物認証制度の優秀認定のような農林水産省の「GAPの共通基盤に関するガイドライン」に準拠した認証によるものとすること。

提言② 「東京大会調達食材の表示制度」の創設

- ・ 東京大会の食材調達基準を、今後国内で開催される国際的な大会でも基準とするよう働きかけること。
- ・ 東京大会で調達された食材については、その事実がわかるように統一的な表示ができる制度を創設すること。

提言③ 「こだわり農産物」の「価値の見える化」の推進

- ・ 国において「こだわり農産物」の付加価値の科学的評価や消費者へのPR等「価値の見える化」の研究を行うこと。
- ・ 地域における「こだわり農産物」の「価値の見える化」の取組みに活用できる予算を確保すること。

将来像

環境保全型農業の飛躍的な拡がり